

議事

1. 理事会成立の件（総務 湊）

定款に定める要件を満たしている（理事出席9名 委任状2通 計11名/16名）ことを確認して理事会成立を宣言した。

2. 前回議事録承認の件（審 総務 湊 資料 21-1-2）

前回議事録について修正等があれば事務局に連絡することとした。

3-①. 入退会状況の件（審・回覧 会員 資料 21-1-3）

入会：正会員1名 資格変更1名 準会員1名

退会：正会員49名 準会員7名 維持会員1社

逝去：正会員3名

全入退会、資格変更が承認された。

この結果、現況は正会員（国内）2331名、正会員（海外）42名、準会員（国内）377名、準会員（海外）0名、維持会員17社27口 顧問3名、名誉会員56名となることを確認した。

3-②. 維持会員退会の件（審・回覧 会員 資料 21-1-3）

会長より「当該企業と関係のある先生方は、再入会を是非働きかけてほしい」との要請があった。

4. 選奨各賞受賞者決定報告（報 選奨 橋爪 資料 21-1-4）

- 総会資料（p.30）を確認し、以下の説明があった。
 - ◇ 研究奨励賞についてはメール審議により承認が得られている。
 - ◇ 論文賞，新技術開発賞，荻野賞については前回理事会で承認されている。
- 「論文賞・阪本賞」と「科学新聞賞」の受賞者が重複している件について、以下の議論があった。
 - ◇ 山越理事：論文書と研究奨励賞の受賞者が同一人物だが問題がないか？常識的には重複受賞を避けるように調整するのでは？
 - ◇ 福井理事：過去に同じような事例があり、どちらの受賞を受けるかとの問い合わせがあった（昔は調整がはいていた）。
 - ◇ 生田理事：選奨のメンバーが全く違っており、重複受賞でも問題ないのではないか？
 - ◇ 楠岡理事：坂本研究刊行助成賞は論文化を奨励するものなので、出来あがったものに対する賞と過程に対する賞の違いがある。かつては会員も多かったので調整があったのではないか？
- 賞の名称について以下の質疑応答があった。
 - ◇ 山越理事：科学新聞賞など賞の名前に「・」が沢山並んでいるのはあまり印

象が良くないのではないか？

- ◇ 寄付を原資にしているのでは名前は消せないが整理する必要があるかもしれない
- ◇ 事務局：原資は取り崩していない。流動資産から賞を出している
- ◇ 過去の経緯を踏まえ賞の名称を精査する必要がある。
- ◇ 今後の検討課題とする。
- 賞の諸費用に関連して以下の討議があった。
 - ◇ 福井理事：科学新聞賞の10万はどう使われているか？
 - ◇ 事務局：総額に一旦組み入れ、阿部賞3万、坂本賞10万などを目録上で分けている
 - ◇ 福井理事：科学新聞賞として10万を収入があるのに、支出が8万になっている。2万はどこに行ったのか？
 - ◇ 事務局：昨年は受賞者が4名だった。1人2万なので8万の支出となっている。厳密にするなら1名あたり2万5千円となるが、基本は毎年2万円であったため同額とした。年度によっては5名以上の受賞者がでる場合もあるため、そのための予備費を繰り越している。
 - ◇ 土肥新理事：荻野賞の50万円は税制上問題にならないか？
 - ◇ 楠岡会長：受け取り側がどうするかが問題。確定申告するか大学を通すか、学会から離れているので本人の問題となる。

5-①. 旅費規程について（審 規約 石原 資料 21-1-5-①）

- 事務局より資料の説明があった。
- 会長より前回の理事会での討議内容と経緯の説明があった。
- 以下の質疑応答があった。
 - ◇ 質問：宿泊費は全国どこでも一律1万円か？
回答：調べた限りでは場所によって変えている規程はなかった。
意見：国立大学では甲乙丙と基準が表になっているので反映してはどうか。
 - ◇ 質問：第4条に関して規程よりも実質的に費用がかかった場合はどうなるか？
回答（事務局）：会計上は実費支払いが一番明確である。
航空運賃は実費支給とする。
交通運賃は経路を連絡して貰い、後日振り込む。
意見：海外への渡航は実費とした方が良いのではないか？
 - ◇ 質問：会議に出席するため八王子から東京に移動し、往復で2000円以上かかった。この場合、出張扱いとなるのか？
回答（事務局）：出張旅費が大学から出ている場合には、不要と言って貰う。
「都内および近郊」と大まかに決めている規程がほとんど。

定義するならば距離（片道何 km）を用いることになる。

意見（会長）：大まかな規程のまま今日に至った。

昨今の情勢を考えると、旅費を算定すればすっきりするのではないか。

現在は、理事会くらいしか旅費を支払っていない。

理事会は年度当初に申請して貰えばそれで済んでいる。

実費を支払うのが良いのではないか。

- ◇ 意見：ME 技術教育委員会と支給の規程が異なる。同じ学会内でアンバランスがでると不自然ではないか。

回答（会長）：7月の理事会までに摺り合わせたい。厚生科研費の例を参考に宿泊地によって支給費を変える案を検討したい。海外への渡航費は学会から支給したことはいままでほとんどない。海外の学協会のボードとして出張することなどが想定される。

意見：国際学会の理事になった場合、海外で理事会がある。2年間で3回程度。当時はエコノミーがビジネスクラスの1/4程度の値段だった事もあり、理事会出席に限って支払っていた経緯がある。

- 上記の議論を踏まえ、会長と石原理事が検討することとした。
- 旅費の二重取りになると問題になることから、辞退するかどうかも尋ねることとした。
- 出張扱いになるかは所属の大学や病院に依存するため、経路に応じて差額支給することなども検討することとした。

5-②. IFMBE Travel Fellowship 積立預金規程について

（審 規約 石原 資料 21-1-5-②）

- 佐久間新理事より、経緯説明があった。
 - ◇ 前回の World Congress 2006（ソウル開催）にて制度設立
 - ◇ 韓国，台湾，シンガポールの見学を企画（約2名）
 - ◇ 根拠となる規程がなかったため、今回提案
 - ◇ 既に電子メールで募集をかけている
- 規程が承認された。

<同時審議>

6-①. 専門別研究会協議会について（審 学術 生田・橋爪 資料 21-1-6-①）

6-②. 専門別研究会・支部経費等に関する取扱基準

（審 学術 生田・橋爪 資料 21-1-6-②）

- 専門別研究会評価委員会議事録が承認された。
- 開催予定の専門別協議会について説明があった。

- ◇ 4月23日(退会初日), 昼過ぎに開催
- ◇ 剰余金, 返金, 繰越金の取り扱い基準について説明
- 専門別研究会・支部経費等に関する取扱基準(案)の説明があった。
 - ◇ 専門別研究会の昼食代は支出可
 - ◇ 酒類の費用は不可
 - ◇ 平成20年度の内容が一部修正
- 専門別研究会・支部経費等に関する取扱基準(案)が承認された。

7. 平成20年度収支決算及び平成21年度収支予算案の件(総会資料)

(報・審 財務 福井 資料 21-1-7)

- 福井理事より「平成20年度収支計算書」の説明があった。
- 事務局より「収支計算書に対する注記」, 「貸借対照表」, 「正味財産増減計算書」, 「財務諸表に対する注記」, 「財産目録」についてそれぞれ説明があった。
 - ◇ 繰越金約1億
 - ◇ 文科省からはあまりお金を貯めないようにとの指導あり
 - ◇ 新公益法人会計法に則り貸借対照表を作成
 - ◇ 積立預金については規程がきまっていることが必要
 - ◇ 監事の承認も得られている
- 福井理事より「平成21年度収支予算書案」の説明があった。
 - ◇ 会費収入減だが, 大会関係費抑制により相殺
 - ◇ 支部関係費, 新法人移行検討費などの支出が増加
 - ◇ 779万6千円の赤字
 - ◇ 赤字はどうかとの意見もあったが文科省からの指導もあり, 本案に至った
- 平成20年度収支決算及び平成21年度収支予算案が承認された。

<同時審議・報告>

8. 平成21年度会務分担案の件(審 楠岡 資料 21-1-8)

- 平成21年度会務分担の説明があった。
 - ◇ なるべく担当が大きく変わらないように配慮
 - ◇ 問題あれば申し出てほしい
 - ◇ 万が一, 担当がない場合には連絡して欲しい
- 平成21年度会務分担が承認された。
- 2008年度課題への取り組み結果を確認した。
 - ◇ 大会関係: NEDO セッションの取り扱い, 臨床工学技士会との関係に積み残しあり
 - ◇ 教育委員会: 教科書発行の未完結

- ◇ 生体医工学研究所設立準備委員会：動かずじまい，フォーラムの開催は佐久間新理事に引き継ぐ
- ◇ 広報委員会：HP の更新は山越理事が担当
- ◇ 選奨委員会：見直したスケジュールで 2009 年は実施する
- ◇ 選挙管理委員会：選挙スケジュールに問題ないことを確認
- ◇ その他：年間スケジュールを作成できなかった
- ◇ その他：新法人移行については，総会で決議ではなく了解してもらう
- ◇ その他：他に何かあればメールを送ってほしい

9. 関西支部規約変更報告（報 関西支部 千原・湊 資料 21-1-9）

- 千原理事より日本生体医工学会関西支部規約の説明があった。
 - ◇ 旧 ME 学会から学会名を変更
 - ◇ 理事会，本会の承認が必要
- 理事会の承認が得られた。
- 以下の質疑応答があった。
 - ◇ 質問：他の支部は出ているか？
 - 回答 1：東海支部も提出予定（岩田支部長）
 - 回答 2：関東支部の規約は前回理事会で承認された
- 会長より事務局に最新の支部規約を配布して欲しい旨の要請があった。

10. EMBC'13 OSAKA について（報 砂川）

- 進捗状況について以下の報告があった。
 - ◇ マイアミでの理事会にて，大阪での開催が決定した
 - ◇ 砂川理事が大会長となる件も承認された

11. 未来 ME デザインコンテストについて（報 生田）

- 生田理事からコンテストの説明があった。
 - ◇ 第 48 回大会にてプレコンテストを開催
 - ◇ 大会 2 日目（4 月 24 日）にシンポジウムを開催

12. 第 48 回大会について（報 福井）

- 福井大会長から第 48 回大会の準備状況について報告があった。
 - ◇ 招待講演：4 演題
 - ◇ ディベートセッション，シンポジウム，オーガナイズドセッション：132 演題
 - ◇ 一般演題：532 演題（口述：204 演題，ポスター：328 演題）
 - ◇ 高校生科学コンテスト：5 演題

13. 第 49 回大会について (報 千田 (代理 舛形))

- 第 49 回大会長代理から大会の準備状況について報告があった。
 - ◇ 会期：2010 年：6 月 25 日～27 日
 - ◇ 場所：大阪国際交流センター
 - ◇ テーマを検討中：トランスレーショナルリサーチ，コメディカルの参加

14. その他①：協賛等の状況

- 資料を回覧し，確認した。

14. その他②：生体医工学シンポジウム 2009 について (田村 その他②)

- 組織委員長の田村理事から以下の説明があった。
 - ◇ 開催日：2009 年 9 月 18 日 (金)，19 日 (土)
 - ◇ 場所：千葉大学西千葉キャンパス
 - ◇ 博士の学生に投稿を勧めてほしい
 - ◇ 毎年支部主体で開催しており，本年は関東支部を中心に開催する

14. その他③：WC2009 の紹介 (菊池 その他③)

- WC2009 について案内があった。
 - ◇ 日程：2009 年 9 月 6 日～12 日
 - ◇ 2009 年が 50 周年にあたる
 - ◇ 2009 年 9 月 7 日に 50 周年パーティーを開催予定
 - ✓ パーティーでは各歴代の会長からコメントあり
 - ✓ IFMBE の会員数は 7 万人，60 国に及ぶ
 - ✓ 各国の現状が報告される
 - ✓ 日本の現状を佐久間新理事が報告
 - ✓ パンフレットも配布
- IFMBE の assembly (役員・理事総会，改選選挙) について説明があった。
 - ◇ 副会長が自動的に会長にスライドする
 - ◇ 役員・理事は assembly での投票で決定する
 - ◇ 投票は assembly に出席した delegate が行う
 - ◇ delegate は各国の会員数に応じて決定される
 - ◇ 日本には 4 名の delegate 枠がある
 - ◇ 菊池理事は，3 年間は past president として assembly に参加できる
 - ◇ 韓国・台湾・中国・シンガポールが積極的に活動している
 - ◇ 日本は対照的に会員数が減少傾向にあり，活動にかげりがある

- ◇ 佐久間理事を IFMBE の理事候補として推したい
- IFMBE の delegate として、田村理事、山越理事、佐久間理事、佐藤正明理事が承認された。
- 会員数減少に関連して、以下の討議が行われた。
 - ◇ 山越理事：会員数がどういう傾向で減少しているのか推移を見せて欲しい。また、M 系と E 系で分けてグラフまたは表にして欲しい。
 - ◇ 楠岡会長：過去の決算報告書を見て貰うのがよい。昔は、会員数は多かったが会費を払っている人が少なかったのでは？
 - ◇ 佐久間新理事：IFMBE には 2,810 名と提出。会議資料によれば 3,300 名と訂正する必要がある。
 - ◇ 菊池理事：他国では増えているのでなぜ日本は減っているのか？現在は幽霊会員を整理しているのと IFMBE には説明しているが。
 - ◇ 楠岡会長：医療情報学会は更新制度を導入したら会員が増えた経緯がある。学会に入会するメリットをどう出すかが重要なのではないか。今後の検討事項としたい。
 - ◇ 菊池新理事：臨床工学技士、ME 試験を実施してきたが、技士の会員がほとんどいないのが問題ではないか。医療機器の保守点検に関連する医療法の改正など、技士の方をどう取り込むか、ME の先生をどう取り込むか、真剣に取り組むべき。
 - ◇ 福井理事：人工臓器学会でも会員減が問題となっている。人工心肺技術士の技術学会もある。資格更新時に学会員であることを義務づけているが、他 2 つの学会からクレームが来ている。3 つのどの学会員でも良いという方向になりそう。
 - ◇ 山家理事：インセンティブをつけないと難しい。

14. その他④：第 84 回日本医療機器学会大会の紹介（菊池 その他④）

- 菊池新理事より第 84 回日本医療機器学会大会の紹介があった。
 - ◇ 会期：2009 年 5 月 14 日～16 日
 - ◇ 場所：パシフィコ横浜
 - ◇ 第 48 回日本生体医工学会大会とのジョイントを当初企画
 - ◇ 会場の収容人数の関係で実現できず
 - ◇ 楠岡会長が企画委員として参加
 - ◇ 大正時代からの歴史がある
 - ◇ コメディカルは多いが、物作りをやっている人は少ない
 - ◇ 展示会が特徴

14. その他⑤：現役理事逝去にともなう役員数の問題について（事務局）

- 事務局から、辻岡理事ならびに山本理事が逝去された関係で、定款に定められた役員の数割っている件の報告があった。
- 関連して以下の討議が行われた。
 - ◇ 本来ならば1ヶ月程度、理事を立てる必要があるのか？
 - ◇ 今文科省に照会している
 - ◇ 文科省から連絡が有り次第対応する
 - ◇ 福井理事：選挙で補欠は決めているのか？
 - ◇ 事務局：次点はあるが、途中でなくなった場合のルールがない。
 - ◇ 堀新理事：通常は残任期間を埋めるのでは。
 - ◇ 土肥新理事：残任期間が短ければ欠員のまま済みますのでは？
 - ◇ 楠岡会長：定款の不備。欠員がでた場合の記述がない。後任者を会長が決めて理事会の決定を得るとは書かれているが、任期が明後日までになる。文科省から理事を立てる必要があると言われた場合は、新理事に前倒しで就任していただく。
 - ◇ 湊理事：総会資料の曜日が木曜になっている。
 - ◇ 楠岡会長：口頭で修正してはどうか。

14. その他⑥：支部・専門別研究会会費に関する取扱規程 Q&A について（事務局）

- 事務局から、「専門別研究会経費に関する取扱規程」に関連して作成した Q&A について説明があり、内容確認と承認の依頼があった。関連して、質疑応答が行われた。
 - ◇ 公認会計士とも相談して作成
 - ◇ Q は実際にあった問い合わせ
 - ◇ Q3：
 - ✓ 公認会計士の見解によると「繰越金は、本来は本部が把握すべき」、「事後法で回収するのは適切でない」
 - ✓ 「繰り越しと当年度の予算の剰余なのかが曖昧だった」との理解でよいか
 - ✓ その理解で良い
 - ◇ Q5：
 - ✓ 当年度の剰余金については、20%は返納して貰うとの認識で良いか？
 - ✓ その理解で良い
 - ✓ 問題：収入に本部からの援助金だけでなく、学術集会の参加費での収入もある
 - ✓ 公認会計士案：本部の援助金が優先して消費される、余っていたら返し

て貰う

- ◇ Q6 :
 - ✓ 数年後のイベントのための積立金も返還の対象になるか？
 - ✓ 財産目録に各支部の預金現在高が載ってくることになるので積立金が適性かどうか理事会で判断して貰う必要がある
 - ✓ 所定の申請書を提出して貰う
- ◇ 以上 3 点を含めて公認会計士とつめた。専門別協議会（4 月 23 日開催予定）で説明したいので理事会の承認を得たい。
- ◇ 会長：参加費収入があった場合は、全ての収支を報告する義務がある（公認会計士の立場からも必要との見解）。本部からの支給が優先的に使用されるので、参加費収入等が結果的に支部の繰越金として残っても構わない。
- ◇ 生体医工学シンポジウムについて：
 - ✓ 学会の援助金無し
 - ✓ 独立採算で実施
 - ✓ 会計報告はどうする？
 - ✓ 事務局：支部事業、出し切り方式だったので報告不要
 - ✓ 堀新理事：援助金を貰うと本部から口出しがあるので、貰わないことにした。定着したら年次計画に組み込むか本部で議論して貰う予定だった。
 - ✓ 千原理事：当面 3 年と言って始めたので、そろそろ定着したか議論の必要がある。別の積立金を持っており、実施費用として順次引き継いでいる。公認会計上は財産に載せないといけないことになる。
 - ✓ 田村理事：シンポジウム 2009 は赤字で予算を組んでいるが、公認会計士に相談する
- ◇ H21 年度から実施か？
 - ✓ 22 年 3 月に報告して貰うことになる
 - ✓ 支部によっては H20 年度までの繰越金がそれなりにあり、本部の繰越金になる
- ◇ 繰越金について
 - ✓ 堀新理事：繰越金は透明性を問われる。積立金は目的が明確なので問題ない。
 - ✓ 山越理事：繰越金は数字を報告する必要がある。総会資料の表に記載される。各支部の会計監査が従来よりも厳しくなる。文科省は内部留保額の目安を 30%としている（超えた場合も指導はされるがカットはされない）。何かの名目を立てて積立金にするのが良い。例えば、記念事業をやるのも良い。
- ◇ 新法人移行に関連して

- ✓ 一般社団法人に移行すると文科省から手が離れ、監督官庁が無くなる
- ✓ 会員から説明責任が出たときに明かにする必要がある
- ✓ 税務署が強い興味を示している（課税の可能性あり）
- ✓ 余っていたら収益と見なされる
- ✓ 超音波医学会：5年遡って、1500万円の追徴課税がかけられた
- ✓ 同好会が一番楽
- ✓ 生体医工学会：試験関係が収益事業と見なされるか？学会としては公益事業と考えている。税務署長の判断次第。

◇ 収益事業に関して

- ✓ 展示会、広告収入が他に使われると収益事業と見なされる可能性がある
 - ✓ 諸事業（印税、教科書、学会誌、単行本、ランチョンセミナー）が収益事業と見なされる可能性がある
- 上記の議論を踏まえ、作成された Q&A が承認された。
 - 今後、質問（Q）が出てきたら、より洗練することとした。
 - 専門別研究会協議会には事務局も参加することを確認した。
 - 事務局に対して「各支部に Q&A を送付し会計の仕方を説明して欲しい」との要請があった。
 - 関連して、「生田理事からの要望があり、専門別研究会協議会において昼食を出すことを了承した」との報告が、福井理事よりあった。